

# マリンレジャー安全レポート

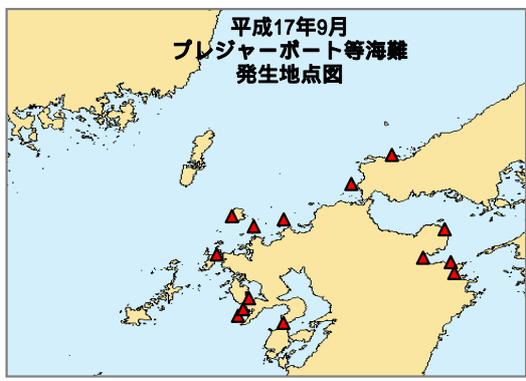
第4号

第七管区海上保安本部  
マリンレジャー安全推進室  
TEL 093-321-2931  
E-mail:kyuunan-kaiho.mlit.go.jp

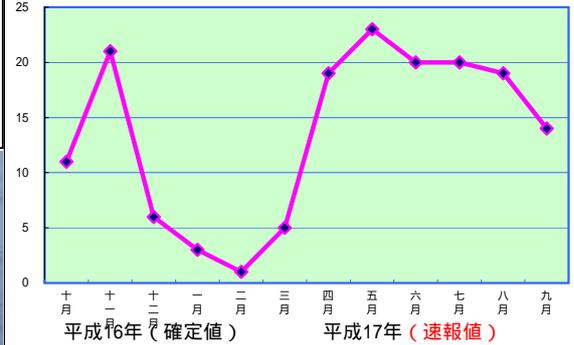
## プレジャーボートと漁船が衝突

9月11日午前9時頃、遊漁中のプレジャーボートA丸(約2トン、6名乗船)と自動操舵で航行中の漁船B丸(19トン、2名乗船)が衝突し、A丸は船体の略中央部で断裂状態となりましたが、乗船者は衝突直前に海に飛び込み、B丸に救助されました。(写真は水没状態のA丸)

平成17年9月 プレジャーボート等 海難発生隻数	
<b>合計</b>	<b>14隻</b>
衝突	5
乗揚	0
転覆	1
浸水	1
推進器障害	1
舵障害	0
機関故障	3
火災	0
爆発	0
行方不明	0
運航障害	2
安全障害	0
その他	1



プレジャーボート等海難発生隻数の推移



## 衝突海難が増加！！

4月に急増した海難は、20隻前後の高い水準で推移していましたが、9月に入りやや減少し、昨年と同水準となっています。

しかしながら、9月に5隻の衝突海難が発生しています。遊漁中や航行中での他船との衝突が3隻、荒天下、ヨットが消波ブロックに衝突などです。

錨を入れて釣りをしているときでも見張りを厳重にして、他船の動向を確認してください。相手船が避けてくれると臆断し、避航時期を失うケースが多く見受けられます。早期に危険を回避できるようにしてください。

また、気象海象の情報を確認し、無理のない航行をしましょう！

## プレジャーボート事故事例とその教訓

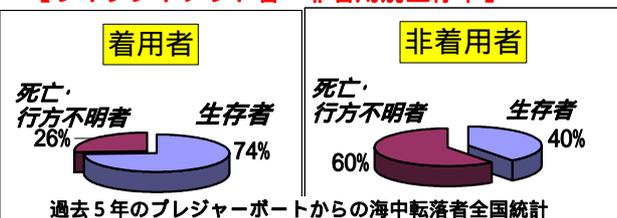
### プレジャーボート衝突！2名死亡

#### 【事故の概要】

9月19日午前7時過ぎ、警察から海上保安部にプレジャーボートが衝突・転覆しているとの通報があり、到着した巡視船艇が漂流中のプレジャーボートの乗員を救助し、病院に搬送しましたが死亡が確認されています。調査の結果、転覆したプレジャーボートはC丸(長さ約4m)で、当時、2名が乗船し遊漁中であったもので、衝突後行方不明になっていた1名は4日後、衝突場所付近において遺体で発見されました。

衝突相手船は、事故の目撃者の証言等から、付近海域を航行した作業台船D丸であることが判明しましたが、D丸乗員はC丸の存在や衝突に気付かずそのまま航行を続けていたものです。C丸乗員2名は、遺体で発見された時、ライフジャケットは着用していませんでした。

#### 【ライフジャケット着・非着用別生存率】



### 【教訓】

#### 見張りの励行

海上衝突予防法には、船舶が衝突を防止するため、「船舶は、周囲の状況及び他の船舶との衝突のおそれについて十分に判断することができるよう視覚、聴覚及びそのときの状況に適した他のすべての手段により、常時適切な見張りをしなければならない。」旨、規定しており、この度の事故は、双方の見張り不十分(C丸については推定)が原因と考えられます。

錨泊や機関停止状態で漂流中に、他船が接近してきた場合、「相手が避けてくれるだろう」と安易に考えることは危険です。今回の事故のように、相手船が自船に気が付いていない場合もあります。周囲の見張りは常に怠らず、おかしな動きで自船に接近する船がいたら、機関を準備するなどして、早めに避航しましょう。

また、港の出入口等、船舶の航路筋付近での遊漁は危険ですので避けましょう。

#### ライフジャケットの常時着用

D丸は、速力約3ノットでC丸に衝突しており、死亡したC丸乗員は溺死でした。海上は穏やかで、付近に他のプレジャーボートも遊漁中でした。

C丸乗員がライフジャケットを着用していたら助かった可能性は非常に高いもの推測されます。

予期せぬ事故に備えて、ライフジャケットは常に着用しておきましょう。

船長は、乗船者の命を守る責務があります。自らが着用し、乗船者にも必ず着用を指示しましょう。あとで悔やんでも、命はもどってきません・・・。

# 釣りの事故は10月～12月に多発!

第七管区海上保安本部からのお知らせ

昨年の釣り愛好者(船釣りを除く。)の事故者数は、全国で243人(死亡・行方不明者109人)、当管区では31人(死亡・行方不明者13人)でした。

釣り愛好者の事故は、10月から12月に多発する傾向があり、昨年、当管区では10月から12月の間に、16人が事故に遭遇し、6人が死亡しました。年間事故者のほぼ半数をこの時期が占めています。

これらの事故の死亡・行方不明者は、そのほとんどが海中転落によるもので、その原因は足を滑らせた転倒や波に引き込まれるケースが多く、また、ライフジャケットを着用していれば助かったのではと推測される事案も多数見受けられます。「自分の命は自分で守る。」を基本に、次の事故防止対策を励行しましょう。

## 自分の命を守る3つのポイント(自己救命策の確保)を励行しましょう

ライフジャケットの常時着用 携帯電話等適切な連絡手段の確保 118番の有効活用  
ライフジャケットの有効性は歴然です。(過去5年における釣り愛好者の事故の全国統計)

着用者の生存率8.2% 非着用者の生存率5.1%

## 単独行動は自粛しましょう

事故者の生存率は、複数で行動していたほうがはるかに高くなっています。

## 気象・海象情報を積極的に入手しましょう

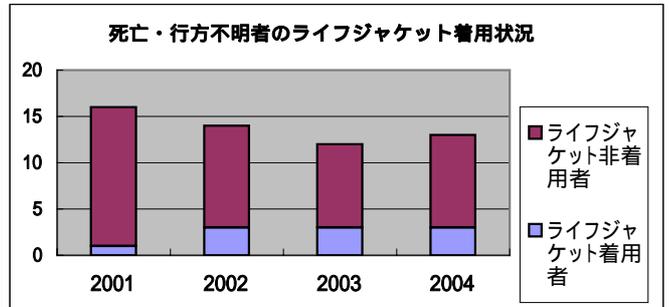
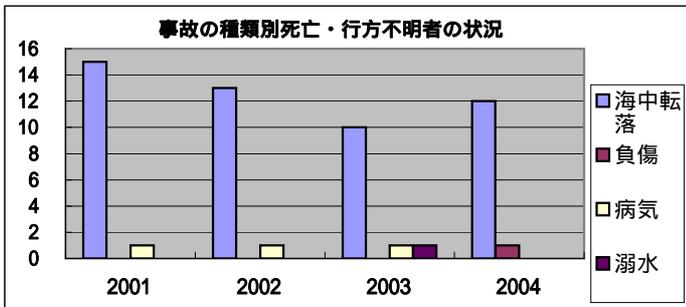
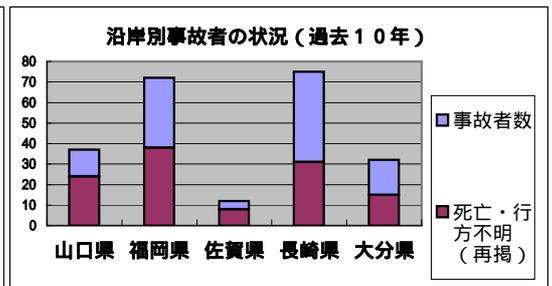
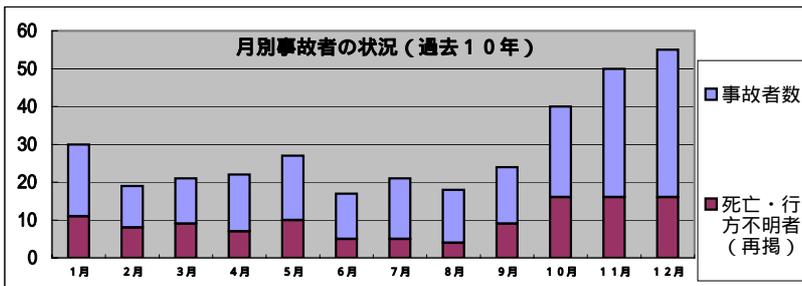
沿岸部の主要な灯台におけるリアルタイムでの気象情報を各保安部ホームページから入手できます。

## 釣り場や帰宅時間を家族などに伝えておきましょう

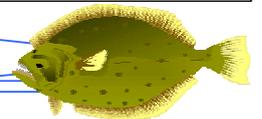
万一の事故の際、早急かつ有効な捜索・救助活動が行えることにより救助率が高まります。

## 釣り場の地形や状況に注意しましょう

防波堤等(岸壁、消波ブロック等を含む。)も決して安全ではありません。防波堤等での事故者が磯場の事故者を上回っています。そのほとんどが海中転落です。足元には十分注意しましょう。



## 海の相談室だより (七管本部海洋情報部)



### 岩場・瀬の釣りは潮の干満に気をつけましょう

潮汐は通常1日2回、海面が昇降しますが、場所・季節によっては1日1回のこともありますので注意が必要です。この1日2回の海面昇降の中で、1回目、2回目の満潮(高潮)の高さ、または1回目、2回目の干潮(低潮)の高さは必ずしも同じ高さではありません。

そのため、最初の干潮で、徒歩で岩場や瀬に渡ることができても、その次の干潮で最初の潮より下がらない、あるいは、その日はもう潮が引かないということが起き、陸に戻れなくなってしまう場合があります。

今月10日、釣り人3人が干潮時に徒歩で岩場に渡り釣りをし、次の干潮時に島に戻ろうと思っていたが通ってきた浅瀬が現れず岩場に孤立状態となり海保・消防等が出動しゴムボートで救助した事例がありました。

海は毎日同じように満ち引きするものではありません。岩場や瀬に渡って釣りを楽しむ場合、安全に陸に戻ることができるよう、潮汐情報を確かめたうえで出かけましょう。もちろんライフジャケットも着用して...

当管区が提供しています潮汐情報は、「海の相談室」(電話093-331-0033)で入手できるほか、以下のアドレスでご覧になれます。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/> (航海情報:リアルタイム潮汐情報)

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/KAN7/top.htm> (リアルタイム潮汐情報)